



国際ロータリー
2022年決議審議会

決定報告書

2022年10月17日～11月1日



2022年12月

ロータリアンの皆さま

皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

2022年10月17日から11月1日までの間、国際ロータリーの決議審議会がオンラインで行われました。RI細則9.150.1項に従い、審議会の決定報告書をお送りいたします。

今回の審議会には16件の決議案が提出され、採択された8件はすべてRI理事会に推奨されました。理事会は今後の会合でこれらの案件を検討することとなります。

決議審議会または採択された案件に関するご質問は、審議会業務部

(council_services@rotary.org) にお問い合わせください。次回の決議審議会に決議案を提出する期限は、2023年6月30日です。

よろしく願いいたします。

国際ロータリー

審議会業務部スーパーバイザー

サラ・クリステンセン (Sarah Christensen)

立法案

立法案 番号	案件	票数	ページ 番号
22R-01	シニア会員が新会員との交流の度合いを増やすよう奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件	278 - 176	1
22R-02	公式名簿に記載されている役員の中にクラブの副会長を含めるとともに、My ROTARY でクラブ会長が利用できるリソースとサービスへのアクセスを提供することを検討するよう RI 理事会に要請する件	306 - 144	3
22R-03	新クラブのスポンサーとなるのに必要な最低会員数を 20 人から 15 人に減らすことを検討するよう RI 理事会に要請する件	230 - 224	4
22R-04	退職した専門家がロータリーの会員データベースの職業分類に「退職」(retired) という単語を加えることを許可することを検討するよう RI 理事会に要請する件	313 - 140	6
22R-06	理事会会合議事録へのアクセスと読みやすさの改善を検討するよう RI 理事会に要請する件	365 - 86	7
22R-14	世界的な環境問題を考慮した形でロータリー行事を実施することを検討するよう RI 理事会に要請する件	259 - 194	8
22R-15	代表議員を規定審議会の行われる年度内に選出するものとする立法案を提出することを検討するよう RI 理事会に要請する件	245 - 208	10
22R-16	標準ローターアクト定款を組織規定として含める制定案を今後の規定審議会に提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件	289 - 160	11

決議案 22R-01

シニア会員が新会員との交流の度合いを増やすよう奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: 加古川平成ロータリークラブ (第 2680 地区、日本)

- 1 シニア会員(会長経験者等)は、クラブ運営について比較的関心が薄れがちにな
- 2 り、徐々に協力的でなくなることがみられる。
- 3
- 4 新会員や入会后間もない会員(以降「新会員」とする)にとってロータリーは未知の世界で
- 5 ある。こういった新会員にロータリーの基本的な慣行や原則を説明するのはシニア会員の
- 6 責務である。
- 7
- 8 多くの新会員が、自分たちとよりベテラン会員との年齢差やほかの事柄について、当初居
- 9 心地が悪いと感じている可能性がある。しかし、歓迎され、シニア会員の励ましを受けるこ
- 10 とができれば、例会は会員にとってより楽しいものとなり、クラブに数年以上在籍する可能
- 11 性が高くなる。
- 12
- 13 これらの新会員は、今後のロータリーの会員基盤拡大に向けたあらゆる取り組みの原動力
- 14 となる。
- 15
- 16 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、地区ガバナーを通じて、ク
- 17 ラブ例会と奉仕活動の両方でシニア会員が新会員との交流の度合いを増やすことを奨励
- 18 することを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 19 シニア会員が新会員に対して例会や奉仕活動の場において交流し、新会員に真の意味
- 20 で歓迎されていると感じてもらうことができれば、クラブの会員基盤拡大の一助となる。
- 21
- 22 また、シニア会員は同世代の会員同士の交流だけでなく、若い会員との交流ができる
- 23 ので、例会を今まで以上に楽しむことができる。例会が楽しくなると、基本的に出席率も
- 24 改善し、これが若い世代と年配世代とのより深い交流につながる。
- 25
- 26 すなわち、シニア会員が新会員やクラブ会員候補者とより積極的に交流すれば、会員
- 27 維持と増強の循環ができ、クラブのさらなる活性化が計られる。

財務上の影響

- 1 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。

決議案 22R-02

公式名簿に記載されている役員の中にクラブの副会長を含めるとともに、My ROTARY でクラブ会長が利用できるリソースとサービスへのアクセスを提供することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: Tandil Oeste ロータリークラブ (第 4921 地区、アルゼンチン)

- 1 副会長は、クラブ理事会のメンバーとして、会員によって選出され、
2
3 欠席、業務上の支障、欠員が生じた場合にクラブ会長の職務を引き継ぐため、非常に重要
4 な役割を担っている。
5
6 副会長は、合同のガバナンスの立場において、その任期を通じてクラブ会長を支える。
7
8 副会長は公式名簿には記載されていないほか、クラブ会長やほかのクラブリーダーと同じ
9 ようなレベルで My ROTARY にアクセスすることができない。
10
11 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、公式名簿に掲載される役
12 員の中に一人目の副会長を含めるとともに、My ROTARY でクラブ会長が利用できるリソ
13 ースとサービスにアクセスできる同じ特権を与えることを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 14 標準ロータリークラブ細則第 4 条、第 4 節では、副会長は会長不在の場合、クラブの会合
15 と理事会の会合において議長を務めると定義されている。
16
17 ほとんどのクラブの理事会には、副会長が一人以上置かれている。
18
19 副会長の重要な役割と責任は、公式名簿に掲載し、My ROTARY へのアクセスを調整す
20 ることで明確に認識されるべきである。

財務上の影響

- 21 本決議案により、RI に財務上の影響を与えられられるが、現時点ではその額を特定す
22 ることはできない。かかる費用は、公式名簿に記載されている役員の中にクラブの副会長
23 を含めるとともに、My ROTARY でクラブ会長が利用できるリソースとサービスへのアクセス
24 を提供するために RI 理事会が提供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。

決議案 22R-03

新クラブのスポンサーとなるのに必要な最低会員数を 20 人から 15 人に減らすことを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: 第 1650 地区(フランス)

- 1 ロータリー章典第 18.020.5.項では、新しいクラブのスポンサーになろうとするクラブは、
- 2 少なくとも 20 名の会員を有していなければならないと規定されている。スポンサークラブ
- 3 が二つ以上ある場合、共同スポンサークラブのうち少なくとも 20 名の会員を有していな
- 4 ければならないのは一つのクラブのみである。
- 5
- 6 新しいクラブは必ずしもスポンサークラブを有する必要はない。
- 7
- 8 会員数 20 名未満のクラブも、衛星クラブを設立してスポンサークラブとなることができる。
- 9
- 10 世界全体のクラブあたりの平均会員数は約 33 名である。
- 11
- 12 ロータリークラブがある国の 35 パーセントは、1 クラブあたりの平均会員数が 20 名以下
- 13 であり、最も平均が高いクラブは、規模と人口が小さい国の場合であることが多い。
- 14
- 15 RI 発展の可能性が現実的である国々において、20 名の会員数に満たないクラブがあ
- 16 る。
- 17
- 18 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、新クラブのスポンサーと
- 19 なるのに必要な最低会員数を 20 人から 15 人に減らすことを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 20 RI の成長は、必ず会員数の増加とクラブの地理的位置の拡大を伴わなければならない
- 21 。しかし、現在の会員数に基づく、世界中の約 9 パーセントのクラブが、会員数が不十
- 22 分なために新しいクラブをスポンサーできないと考えるのが妥当である。
- 23
- 24 それらのクラブは、RI の成長において大きな可能性がある国々に存在してい
- 25 る。
- 26
- 27 クラブ内で新しいクラブの結成に参加する意思がある場合、RI が最低 20 名というクラブ
- 28 会員数を課すことで、これらのクラブの意欲が失われてしまう可能性があるのではない
- 29 だろうか。

- 1 さらに、スポンサークラブにとって、新しいクラブの設立に参加することは、クラブを豊かにし、クラブにチャレンジを課し、会員の意欲を高め、新しいダイナミズムを生み出すことができるポジティブな経験となる。
- 2
- 3
- 4
- 5 同様に、衛星クラブはより早く本格的なクラブとなる可能性がある。
- 6
- 7 ただし、クラブを適切に代表するためには、少なくとも 15 名の会員が必要である。

財務上の影響

- 8 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。新
- 9 クラブのスポンサーとなるのに必要な最低会員数を 20 人から 15 人に減らすことにおい
- 10 ての費用はかからないと思われる。

決議案 22R-04

退職した専門家がロータリーの会員データベースの職業分類に「退職」(retired) という単語を加えることを許可することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 第 1790 地区 (フランス)

- 1 クラブは職業を代表する会員から構成されており、これは地域社会を代表する職
- 2 業人のネットワークというロータリーそのものにもつながる。
- 3
- 4 会員は、その事業または職業分類によって認識されている。
- 5
- 6 「退職」の категорияは職業的スキルを表すものではない。
- 7
- 8 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、ロータリーの会
- 9 員データベースの職業分類に「退職」という一語を加えた上で、もともとの職業分
- 10 類を維持することを退職者に容認することを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 11 ロータリーは、クラブや奉仕活動での会員の参加という側面において、会員の専
- 12 門的な知識を強調している。会員の多くは退職しているが、退職した翌日にスキ
- 13 ルを失うだけではない。「退職」とだけ特定されると、彼らの職業的スキルを適
- 14 切に認識する方法がなくなってしまう。従って、退職した会員が引き続き職業分
- 15 類を維持し、その前に「退職」という一語を付け加えることを提案している。例
- 16 えば、退職したプライマリケア医師は、「退職」ではなく「退職したプライマリ
- 17 ケア医師」(retired primary care physician)として特定される。

財務上の影響

- 18 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われ
- 19 る。現在、ロータリーの会員データベースの会員の職業分類に「退職」という単
- 20 語を加えることは可能である。

決議案 22R-06

理事会会合議事録へのアクセスと読みやすさの改善を検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: 東京お茶の水ロータリークラブ (第 2580 地区、日本)

- 1 RI 細則第 5.020 節「理事会の決定および議事録の公表」では、「理事会の議事録と決定
- 2 は、各理事会後または決定後 60 日以内に RI のウェブサイトで公表されるものとする」と規
- 3 定されているが、現在の議事録の公示では、ウェブサイト上での場所も分かりづらく、その
- 4 記載方法も各クラブやロータリアンに伝わりにくい。
- 5
- 6 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、理事会会合議事録の
- 7 アクセスと読みやすさを改善することを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 8 クラブとロータリアンが RI 理事会の決定と議論を理解しやすくすることで、その活動をさ
- 9 らに促進することができる。

財務上の影響

- 10 本決議案は RI に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその額を特定する
- 11 ことはできない。かかる費用は、理事会会合議事録へのアクセスの容易さと理解度の向
- 12 上のために RI 理事会が提供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。

決議案 22R-14

世界的な環境問題を考慮した形でロータリー行事を実施することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 大阪ロータリークラブ(第 2660 地区、日本)

- 1 コロナ禍で、オンライン会合を可能とするアプリの活用や今後開発されるテクノロジーを生
2 かすことが理想的であることを学んだ。
3
4 国際大会、国際協議会、規定審議会などの主要なロータリー行事もバーチャルで実施す
5 ることができ、ロータリーがコロナ禍以前の考え方に戻る必要はない。
6
7 また、地球環境問題も考慮に入れる必要がある。
8
9 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、地球環境問題に配慮した
10 形でロータリー行事(国際大会、国際協議会、規定審議会など)を実施することを検討する
11 ものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 12 2021 年決議審議会において、決議案 21R-35「ロータリー親睦活動など、特定の行事に
13 において直接対面式での出席を補完するため、バーチャル会合プラットフォームを提供
14 することを検討するよう理事会に要請する件」が、賛成 292 反対 187 で採択された。
15
16 一方、決議案 21R-21「組織の環境目標を設定することを検討するよう RI 理事会に要請
17 する件」(地球環境問題に配慮して、飛行機を利用して世界中から多くの会員が特定の
18 街に集まって行う、国際大会を 3 年に 1 回にする目標を含む)は、賛成 205 反対 270
19 で否決された。
20
21 決議案 21R-21 は、国際大会の開催を 3 年に 1 回とすること以外に、毎年のテーマを廃
22 止し、「超我の奉仕」をテーマとすることで資料やプラスチック削減に努めること等が提
23 案され、毎年のテーマを廃止することが、プラスチック削減にどれほど寄与するのかが
24 懐疑的であったため、否決されたものと考えられる。
25
26 採択された決議及び僅差で否決された決議の趣旨を活かして、国際大会をはじめとす
27 る、国際ロータリー行事は、地球環境に配慮し、オンライン開催や、VR(仮想現実)AR(
28 拡張現実)技術を活用した開催方法を模索し、実践することが望まる。

- 1 最新のテクノロジーを活用することは、今後のロータリー活動に対して持続可能な成長
- 2 をもたらすものであり、新たなロータリーへ進化させるものとする。
- 3
- 4 よっていち早くこのような最新技術をロータリーの運営や活動に活用することが望まれる。

財務上の影響

- 5 本決議案は RI に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその額を特定する
- 6 ことはできない。かかる費用は、世界的環境問題を考慮した形でロータリー行事(国際
- 7 大会、国際協議会、規定審議会)を実施することをサポートするために RI 理事会が提
- 8 供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。

決議案 22R-15

代表議員を規定審議会の行われる年度内に選出するものとする立法案を提出することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: 茅ヶ崎ロータリークラブ (第 2780 地区、日本)

- 1 本決議案は、RI 細則第 9.040.節「代表議員の任期」と第 9.060.節「地区大会における代
2 表議員の選挙」に関連するものである。
3
4 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、規定審議会が開催される
5 年度に代表議員が選出されるものとする規定するよう RI 細則を改訂する立法案を今後
6 の規定審議会に提出することを検討するものとする。代表議員の任期はその翌年度の 7
7 月 1 日から 3 年間、または地区によって後任者が選出、証明されるまで任期を務めるもの
8 とする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 9 RI 細則第 9.060.1.項に、「選挙は規定審議会の開かれる 2 年前の年度の 6 月 30 日まで
10 に行うものとする」と規定されている。第 9.040.節には、「代表委員の任期は選出された翌
11 年度の 7 月 1 日に始まる。各代表議員は、3 年間、または後任者が選出、証明されるまで
12 任期を務めるものとする」と規定されている。この規定に従い、多くの地区では規定審議会
13 の開催された翌年度に代表議員を選出して、その翌年の 7 月 1 日から 3 年間任期を務め
14 ているのが現状である。しかしながら、この任期では代表議員の最も大切な責務である規
15 定審議会への立法案の提出にほとんど関与することが出来ない。このような問題が生じる
16 のは、制定案の提出期限が代表議員の任期開始からわずか 6 カ月後となっているからで
17 ある。そこで代表議員選任の時期を、「規定審議会の行われる年度内と変更し、その翌年
18 度の 7 月 1 日から 3 年間、または後任者が地区により選出、証明されるまで任期を務める
19 」と改定することを提案する。この変更により、代表議員が立法案の準備と提出に関与する
20 期間が 1 年半になり、今以上に手続きをよりよく理解することができるようになり、地区内
21 の立法案提案に対する啓蒙活動が出来るようになる。

財務上の影響

- 22 本決議案は、代表議員の選出と任期の開始が審議会周期で 1 年早まることとなるが、
23 国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。現在のプロセス
24 では、次の代表議員は 2025-26 年度に選出される。しかし、本決議案の下では、代表
25 議員の選出が 2024-25 年度に行われ、任期の開始は 2025 年 7 月 1 日となる。

決議案 22R-16

標準ローターアクト定款を組織規定として含める制定案を今後の規定審議会に提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者: 敦賀ロータークラブ(日本、第 2650 地区)

1 2019 年の規定審議会は、ローターアクトクラブの RI 加盟を認める表決を行い、ローターア
2 クトクラブは国際ロータリーの正式なメンバーとなった。また、この決定を受けて、現在、国
3 際ロータリー理事会はローターアクトクラブの地位向上を急速に進めている。

4
5 具体的には、ローターアクトクラブの会員がすべての地区委員会のメンバーに強く推奨さ
6 れ、PETS をはじめ様々な地区研修会へのローターアクトクラブの代表参加が奨励され、さ
7 らには、ローターアクトクラブのロータリー財団の補助金への参加も可能となった。

8
9 そして、2022 年 7 月 1 日よりローターアクターの人頭分担金の徴収が実施され、ローター
10 アクターに新たな義務が発生するとともに、RI のメンバーとしての義務と責務がより明確に
11 なってきた。

12
13 しかるに、標準ローターアクトクラブ定款は、未だに国際ロータリーの組織規定と規定されず、
14 国際ロータリー理事会のみが改変することになっている。ローターアクトクラブの地位向上が
15 叫ばれる中で、これは RI の方針と矛盾している。

16
17 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、標準ローターアクト定款
18 を組織規定として含める制定案を今後の審議会に提出し、さらにローターアクトクラブの
19 地位向上を促進することを検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

20 現在、ロータリーへの若者の参加が求められる中で、RI におけるローターアクトの地位
21 向上が RI の喫緊の課題となっている。

22
23 2022 年の規定審議会でも理事会からローターアクトクラブの地位向上を推進するため
24 の制定案が提出されており、現在、その流れは益々加速している。

25
26 ローターアクトクラブの定款をローターアクター自身が提案し、それを変更することが出
27 来るようになれば、ローターアクターの主人公意識は益々高まり、今まで以上にロータリ
28 ー活動への積極的な参加が期待される。

- 1 延いては、ローターアクトクラブの会員増強にも繋がり、ロータリー組織全体が活性化さ
- 2 れることになる。

財務上の影響

- 3 本決議案は RI に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその額を特定する
- 4 ことはできない。
- 5
- 6 2019 会計年度の 3 年に 1 度の規定審議会の費用は 240 万米ドルで、これには 535 名
- 7 の代表議員のホテル、食事、設備費など約 100 万米ドルが含まれる。
- 8
- 9 ローターアクト定款に関する制定案を追加することによって会合期間が長くなった場合
- 10 、ホテル、食事、設備の費用が高くなり、追加費用は 1 日あたり 20 万米ドルと推定され
- 11 る。
- 12
- 13 規定審議会のための追加の人頭分担金は、次回に予定されている規定審議会ならび
- 14 に決議審議会の予測経費を支払うのに十分な額を理事会が決定する。2022-23 年度の
- 15 追加の人頭分担金は 1 米ドルである。将来の追加の人頭分担金は、経費の変化に相
- 16 当する額で調整される。